

## 1. はじめに

### 1.1 調査の背景と目的

県では、平成13年に津波避難対策の基本的方向について検討するため「岩手県津波避難対策検討委員会」を設置し、平成14年12月に報告書を取りまとめた。この報告書の提言に基づいて、平成16年に、宮城県沖を震源とする地震を想定した津波浸水予測図を含む被害想定調査を実施し、これを踏まえた「岩手県津波避難計画策定指針」を策定した。本県沿岸各市町村においても避難対策の推進などに取り組んできたところである。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波は、この平成16年に作成した津波浸水予測図の想定を大きく上回る規模の津波となり、死者及び行方不明者合わせて6,254人（令和4年6月30日現在）もの犠牲が生じたところである。

その後、県では東日本大震災津波を教訓に、発生頻度は低いものの発生すれば甚大な被害が生じる東日本大震災クラスの津波に対しては、住民の避難を軸に、ソフト・ハードを総動員した「多重防御」の考え方のもと、「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりにより安全の確保に努めてきた。

一方、国においては、平成23年4月に中央防災会議に置かれた「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」からの報告書（平成23年9月公表）において「今後の地震・津波対策の想定は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきであり、最大クラスの津波に対しては、避難を軸に総合的な津波対策をする必要がある」との提言がなされた。これを受け、日本海溝及び千島海溝沿いの海溝型地震における最大クラスの地震・津波を想定した検討を行うため、平成27年2月に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」を内閣府に設置し、各種調査結果や科学的な知見等を幅広く収集し、最大クラスの津波断層モデル検討の基本的な考え方や震度分布、津波高、浸水域の推計結果等を令和2年4月に公表した（本県分は9月に公表）。さらに令和4年3月には、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ」における被害想定及び減災対策の検討結果を公表した。

県では、「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」に基づき、国が設定した日本海溝・千島海溝モデルに、東北地方太平洋沖地震、明治三陸地震及び昭和三陸地震のモデルを加えた本県最大クラスの津波浸水想定を令和4年3月に公表したところである。

本被害想定調査は、本県最大クラスの津波被害の具体的な想定を市町村ごとに示すとともに、被害想定を踏まえた減災対策の基本的方向性や課題を示すことにより、地域ごとの効果的な減災対策を検討するための基礎資料とするとともに、住民の防災教育の推進や防災意識の啓発に活用するなど、本県の今後の津波防災対策に生かしていくことを目的として実施したものである。

なお、東日本大震災津波以前にも県と市町村は、様々な津波対策を講じてきたものの、東日本大震災津波で6,254人も犠牲が生じたことから、今後取り組むべき減災対策は、本報告書を基に、国、県、市町村など様々な主体が作成した東日本大震災津波に関する検証報告書等で示されている課題も踏まえ、自助、共助、公助の取組を組み合わせ、犠牲者ゼロを目指し、県と市町村が一体となって検討し、住民や防災関係団体等とともに取り組んでいく。

## 1.2 基本方針

- (1) 最新の科学的知見、手法を反映する。
- (2) 国（南海トラフ、首都直下地震、日本海溝・千島海溝の被害想定）や他自治体で広く使われている想定手法を参考に、本県に必要な項目の予測手法を採用する。
- (3) 本県を含む東北地方が大きく被災した東北地方太平洋沖地震、熊本地震、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など近年国内で発生した地震での被害状況・研究成果を踏まえ、そこから得られる課題や教訓を反映する。
- (4) 本県の地域特性（年齢構成、生活様式、中山間地域の被害特性などを含む。）を反映する。
- (5) 想定した被害に対して、市町村や県民の具体的な地震対策・行動に結びつく内容とする。